

3月末で県内被害金額は4280万円

特殊詐欺への対策徹底を

電話、ファクス、メールを使い、顔の見えない詐欺師が私たちから現金をだまし取ろうとする特殊詐欺「振り込め詐欺」。こちらがどんなに対策を練り用心していても、その手口はより巧妙になり、脅威は衰えません。ことし3月末時点での、

県内での被害金額は4280万円。前年同期と比べて3291万円の増となっています。今号は、次の4つの振り込め詐欺の手口と注意点を紹介し、守りましょう。

A オレオレ詐欺

身内をかたり「携帯電話が壊れて番号が変わった」「電車にか

ばんを忘れた」、警察官をかたり「犯人の所持品にあなたの通帳があつた」などと話して現金を預金口座に振り込ませるのがオレオレ詐欺です。

【注意点】

- ①「携帯電話の番号が変わった」と電話がかかってきた場合、詐欺の可能性があることを考えながら慎重に会話することが大切。そして、必ず元の番号に連絡しましょう。
- ②家族と詐欺対策を話し合ったり、合言葉を決めたりしましょう。
- ③警察や銀行から電話があつた場合、言われた番号を信じることなく、電話帳や電話番号案内(104)で調べる習慣をつけましょう。
- ④他人には絶対にキャッシュカードの暗証番号を教えるはいけません。また、警察官などが暗証番号を聞くことは絶対にありません。

B 架空請求詐欺

「サイト利用料が未納です」「無料期間が経過しましたが退

会手続きがまだです」など、架空の事実を口実に現金をだまし取るのが架空請求詐欺です。

【注意点】

- ①心当たりのない請求に応じないことが大切です。犯人は巧みに不安を煽りますが、家族や相談窓口にご相談しましょう。
- ②使用したサイト名、利用した期間などが記載されているか確認しましょう。これらの記載のない請求書は要注意です。
- ③宅配便を利用して送金を求められたら「詐欺」を疑いましょう。

C 融資保証金詐欺

実際に融資する意思が無いにも関わらず「融資します」と書かれた文書を送りつけ、保証金などの名目で現金をだまし取るのが融資保証金詐欺です。

【注意点】

- ①正規の貸金業者は、融資を前提に現金の振り込みを要求することは絶対にありません。
- ②正規の業者を装う犯人もいます。融資を申し込む前に電話帳や電話番号案内(104)で確認しましょう。
- ③見知らぬ会社から届いたダイレクトメールやファクスはその時点で注意が必要です。

D 還付金詐欺

犯人は公的機関の職員を装い「ATMから還付金を受け取る事ができます」と告げます。「お金が戻るなら」と指示通りに操作するといつの間にか別の口座に送金してしまっていた。このような詐欺が還付金詐欺です。

【注意点】

- ①還付金をATMで返却することとは絶対にありません。
- ②「携帯電話を持ってATMに行け」と言われたらそれは詐欺です。
- ③見知らぬ会社から届いたダイレクトメールやファクスはその時点で注意が必要です。

◆◆◆

今回、4つの振り込め詐欺とそれぞれの注意点を紹介しましたが、これらのことを注意してもだまされてしまったら、諦めるしかないのでしょうか。いいえ、当事者がだまされてしまっても周囲の人が助ければ良いのです。実際に、家族が不審に感じて詐欺を看破したり、コンビニ店員がATMを電話しながら操作する人を見つけ、詐欺だと教えたりするなどのような「水際防止」の事例が県内でも多く見られています。みんなで気を付けて詐欺被害を減らしていきましょう。

◆相談先・問い合わせ 宮古警察署 (☎64-0110) へ。

